特約の
ご案内

自動車総合共済MAP

対物事故見舞金
5万円特約

追加共済掛金 **1,000円**

５万円以下の対物事故であれば、『見舞金』として
お支払いするので、**翌年度の等級はダウンしません**。

【掛金例】

11等級
84,040円※

対物事故
5万円以下
（＋1,000円）

特約あり
1等級アップ

12等級　77,740円

8等級　105,870円

特約なし
3等級ダウン

1年経過による料率クラス・車両共済金額の変更は加味していません。

（1）～（3）の全てを満たすご契約に付帯できます
（1）対象車種：自家用普通乗用車・自家用小型乗用車・自家用軽四輪乗用車・自家用普通貨物車・自家用小型貨物車・自家用軽四輪貨物車・特種用途自動車（キャンピング車）
（2）主契約の対物賠償共済において免責金額が設定されていないこと。
（3）ノンフリート等級6～20等級または、フリート優良割引率0%以上

詳しくは、取扱組合または代理所担当者にお問い合わせください。

※掛金試算条件（2024.12時点）
ホンダフィット（GR8/自家用小型乗用車/料率クラス：5・4・7・8）、35歳以上補償、対人：無制限、対物：無制限(免責0円)、搭乗者傷害：1,000万円、人身傷害：3,000万円、一般車両：150万円(免責0円)、その他特約/割引：ロードアシスタンス特約/弁護士特約/対物差額修理費用特約/新車割引/ゴールド免許割引/ASV割引

●取扱組合

長崎県火災共済協同組合
〒850-0031 長崎県長崎市桜町4-1（長崎商工会館8階）
☎ 095(822)9695　FAX 095(822)9637

●お問い合わせ・お申込み先

このチラシは自動車総合共済MAPの対物事故見舞金5万円特約の概要を記載したご案内文書です。詳細につきましては、取扱組合または取扱代理所へお問い合わせください。なお、共済金をお支払できない場合等につきましては、自動車総合共済約款及び重要事項説明書、自動車総合共済パンフレットをご確認ください。

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会　〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

2025.01改